

平成25年度

「枝幸町行財政改革大綱 後期実施計画」
実績報告書

【行財政改革推進本部】

平成25年度枝幸町行財政改革大綱後期実施計画 実施項目一覧

項目番号	実施項目	所管課等	備考
1	町税等に対する徴収体制の強化	税務課納税 G	
2	各種使用料・手数料等の見直し	全 課	
3	町有財産の活用と処分	企画財政課管財契約 G	
4	事務経費の歳出見直し	全 課	
5	業務委託費の見直し	全 課	
6	各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し	町内各種団体所管課	
7	一部事務組合等負担金の見直し	広域団体所管課	
8	町施策の見直し	全 課	
9	適切な建設事業の実施	建設事業実施課	
10	計画的、効果的な観光行政の推進	産業振興課商工観光 G	
11	文書管理・財務会計システム等の効果等の検討	各システム導入課	
12	公用車管理の適正化	総務課防災協働 G・歌登総合支所総務安全 G	
13	職員給与の適正化	総務課総務 G	
14	各種審議会等委員報酬の見直し	総務課総務 G・各審議会等所管課	
15	計画的な定員管理の推進	総務課総務 G	
16	時間外勤務状況の検討	総務課総務 G	
17	臨時職員等雇用のあり方に関する検討	総務課総務 G	
18	組織機構の再編・出先機関の庁舎等への移転	総務課総務 G・該当課	
19	グループ制の効果的運用の推進	総務課総務 G	
20	職員が行う各種団体事務局業務の見直し	総務課総務 G・該当課	
21	各種審議会等設置手続きの適正化	総務課総務 G・各審議会等所管課	
22	各種審議会等委員定数の見直し	総務課総務 G・各審議会等所管課	
23	医療体制の構築	国保病院	
24	交通体系の維持・改善	企画財政課企画政策室企画政策 G・総合支所住民福祉 G	
25	指定管理者制度の導入推進	該当課	
26	協働の推進	総務課防災協働 G	
27	広報媒体の効率的な活用	総務課情報広報室情報広報 G	
28	テーマ設定による意識改革の推進	総務課総務 G	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	1		
	項目名	町税等に対する徴収体制の強化		
	該当課	税務課		
	実施内容	<p>徴収体制の強化として、次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質滞納者への法的手段を含めた滞納整理の強化及び滞納者の財産調査による差押の強化 ・納税準備預金口座の開設及び活用並びに口座振替納税の利用促進 ・全事業主への給与からの住民税の特別徴収の実施要請 ・事業主への季節雇用給与所得者の給与からの税額控除・納付の協力要請・実施 ・北海道との共同徴収体制の継続 ・納税貯蓄組合への加入・促進 ・滞納者が関係する事業所等への納税協力依頼 ・悪質滞納者に対する行政サービス制限条例の検討 ・他市町村との共同徴収機関設置の検討 		
年度	実施目標	<p>①平成25年度の国民健康保険税を含む町税等に関する目標数値</p> <p>現年度徴収率 98.00% (新町平均 97.81%) 滞納繰越徴収率 13.00% (新町平均 11.64%)</p> <p>②平成29年度の国民健康保険税を含む町税等に関する目標数値</p> <p>現年度徴収率 98.50% 滞納繰越徴収率 15.00%</p>		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	税務課		目標値+0.68P 目標値+2.51P	<p>現年度 98.68%(目標値+0.68P) 滞納分 15.51%(目標値+2.51P) 毎年度同一人物が滞納する傾向にあるため、徐々に納める額を増やすなど個別に納税計画を立て収納対策している。H25年度は、漁獲量が過去最高を記録したこともあり、漁業関係者の収納率が上がった。</p>

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	2		
	項目名	各種使用料・手数料等の見直し		
	該当課	全課		
	実施内容	経費節減に加え、公共施設のランニングコストや行政サービスの費用便益の検証、分析を踏まえ、段階的に適正な使用料・手数料等の見直しを行う。また、現在の公共施設利用に係る減免規定を見直し、その適用範囲を限定することなどにより一定の使用料を確保する。 【具体的項目】 各種施設使用料等の見直し、減免規定の横断的な見直し、無料で実施しているサービスの受益者負担の検討実施		
	実施目標	①全ての使用料・手数料で負担の適正化を検討し、見直しのできないものは、その理由を公表 ②公共施設利用の免除規定については、教育活動や少年団活動に限定し、社会体育及び社会教育活動等の成人利用は「免除」から「減額」への見直し ③使用料無料の施設、手数料無料の行政サービスについては、その形態により有料化を検討		
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況	
平成25年度	総務課			施設の管理状況等を定期的に確認。「コミュニティセンター使用料は、町の条例で定められているが、各センターの規模を考慮し定められた額を超えない範囲で別に定められていることとなっている。 各コミュニティセンターの管理状況については、年1回各自治会・町内会から報告あり。地域コミュニティの拠点として、各コミュニティセンター使用料や減免規定は、適正と思われる。
	企画財政課	行政財産: 3,820,718円 土地貸付: 8,564,029円 建物貸付: 23,285,805円	【徴収率】行政財産: 100% 土地貸付: 79% 建物貸付: 100%	3年毎の固定資産価格の評価替に合せて使用料等の見直しを行っている。
	税務課			道内を比較しても低いため実施なし。 (課税証明書、非課税証明書、所得証明書、納税証明書、固定資産課税証明書、固定資産税公課証明書、固定資産評価証明書、住宅家屋証明書、営業証明書)
	町民課			H27年4月を目途に一般廃棄物処理手数料の見直しを具体的に検討。その他(戸籍、除籍、婚姻等届出の証明、住民基本台帳閲覧、住民票写し、住基カード交付、戸籍附票、印鑑登録証明書、臨時運転許可、狂犬病予防、死亡・火葬・埋葬に関する証明書等)については、実施なし。
	保健福祉課			実施なし(老人福祉センター使用料)
	産業振興課			実施なし (手数料徴収条例以外では、陸域使用料(港湾用地)、小型船溜り施設使用料(船揚場使用料、船置場施設使用料～漁船、プレジャーボート)、係船使用料(漁船、工事関係船)、船揚場使用料(漁船)がある。)
	建設課			実施なし (管内町村と比べて同じ程度の金額のため。パークゴルフ場: 1日券300円、シーズン券5,000円、都市計画図複写手数料1,400円は外部業者に依頼し実際に掛かった金額)
	水道課			実施なし (H26年4月の消費税増税(5→8%)に伴い、町民の負担がそれ以上増えないよう見直しは実施しなかった。)
	会計課			該当なし
	総合支所			実施なし (総合支所と併設の地域総合センターはH24年11月の開館時から町内会など地域の活動で使用する場合は、使用料を減免(無料)していて、使用料が発生するのは年に1回程度のため、見直しの必要はないと判断した。)
	国保病院			実施なし
	教育委員会			総合体育館等の障がい者料金の設定がなかったため定めた。(屋内施設及びB&G: 障害者、介護者ともに10割減免、スキー場: 障害者、介護者ともに5割減免) 減額及び免除の見直しについては、今後指定管理者の意見も聞きながら検討していく。
	農業委員会			該当なし
議会事務局			該当なし	
消防			該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	3		
	項目名	町有財産の活用と処分		
	該当課	企画財政課		
	実施内容	町有財産の将来的な利用状況や活用方法の方向性を検討し、町の公告媒体を活用し、公募等による売却を進める。 売却物件や価格については、評価や時勢に応じ見直しを図る。		
	実施目標	①旧教員住宅の売却可能物件については、平成29年度までに7棟を売却 ②売却可能な物件のリストを作成		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	企画財政課	売却額: 802,000円	問合せ:1件 視察:1件	①1棟を売却 ②歌登地区旧教員住宅

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	4			
	項目名	事務経費の歳出見直し			
	該当課	全課			
	実施内容	<p>公共施設の統廃合を検討したうえで、今後も利用が見込まれる施設について、室温設定やLED照明使用など施設管理の画一的な基準を設け、光熱水費や燃料費の使用量節減を図る。加えて情報通信端末等の広報媒体を利用し、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>【具体的項目】 EOSデータ放送・町HP活用による広報紙・お知らせ集の簡略化、公衆浴場サービスの見直し、旅費規定の見直し、老朽化施設の廃止</p>			
実施目標	<p>①老朽化が著しい建物については、廃止を含め代替措置の検討、今後の方向性を周知</p> <p>②公共施設の光熱水費や燃料費は、使用量で毎年、基準年を下回るよう省エネ化や節電の実施</p> <p>③広報媒体等のペーパーレスを推進し、手数料や用紙購入及び印刷製本費の削減</p>				
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況		
平成25年度	総務課	<p>【電気料】 前年比297,130円増</p> <p>【ガス使用料】 前年比116,793円減</p>		<p>封筒やコピー用紙、ファイル等の再利用及び昼休み消灯等の継続実施のほか、国等の要請をきっかけに夏季及び冬季に施設内の節電(パソコンや複合機の節電モード設定、電気ポットの使用時間短縮等)を実施した。</p> <p>庁舎において昼休み等の消灯などの継続実施や庁舎や地下駐車場の照明のLDE化により節電を継続的に実施したが、電気料の値上げのため削減できなかった。</p> <p>LPガス使用の湯沸かし器を貯湯式から瞬間式に取り替えガス使用料を削減した。</p>	
	企画財政課		<p>【コピー用紙A4※病院以外】 H24:895箱 H25:875箱 20箱減</p>	<p>ペーパーレスの推進及びミスプリントコピー用紙の裏面再利用によりコピー用紙使用が減少となっている。また、昼休み時間の消灯等により使用量の節減等を実施。</p>	
	税務課	167千円減		<p>納付書等の発送時に職員が郵便を計量し市内特別郵便料金で送付している。</p>	
	町民課	<p>修繕費 670千円/年</p>	<p>・電気料節減効果 20%</p> <p>・修繕料削減効果 30%</p>	<p>・防犯・街路灯の計画的なLED化</p> <p>・消灯による光熱水費の節減</p> <p>・コピー用紙の再利用</p>	
	保健福祉課			<p>コピー用紙削減のため、検診等や事業周知にEOSを活用するよう努めている。</p>	
	産業振興課			<p>所管施設のLED化に向けた計画の検討事業事務費の庁用化。EOS放送・音声告知放送の活用によるペーパーレス化の実施。</p>	
	建設課			<p>節電やコピー用紙再利用等による各種事務経費の削減に努めた。</p>	
	水道課			<p>委託清掃については、引き続き机等の面積分を除外してコスト削減を行っている。また、枝幸浄水場及び簡易水道施設(枝幸南部・歌登地区)、下水道施設(枝幸・歌登・漁業集落地区)の施設管理については、H23年度から長期継続契約を締結し事業を運営している。</p>	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	4		
	項目名	事務経費の歳出見直し		
	該当課	全課		
	実施内容	<p>公共施設の統廃合を検討したうえで、今後も利用が見込まれる施設について、室温設定やLED照明使用など施設管理の画一的な基準を設け、光熱水費や燃料費の使用量節減を図る。加えて情報通信端末等の広報媒体を利用し、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>【具体的項目】 EOSデータ放送・町HP活用による広報紙・お知らせ集の簡略化、公衆浴場サービスの見直し、旅費規定の見直し、老朽化施設の廃止</p>		
実施目標	<p>①老朽化が著しい建物については、廃止を含め代替措置の検討、今後の方向性を周知</p> <p>②公共施設の光熱水費や燃料費は、使用量で毎年、基準年を下回るよう省エネ化や節電の実施</p> <p>③広報媒体等のペーパーレスを推進し、手数料や用紙購入及び印刷製本費の削減</p>			
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況	
平成25年度	会計課			OCR機器が購入から7年が経過し、使用料等の消し込み作業に支障をきたし難儀していたが、機器の更新により作業時間の短縮が図られた。
	総合支所	管理経費510千円減		歌登保健センターに常駐していた保健師の庁舎移転により施設の管理経費が削減された。(ただし冬季間は除雪のため燃料費が掛かる)
	国保病院	前年度比175千円減		<p>病院の経営状況を職員に周知し、事務経費節減の意識改革を促した。</p> <p>庁舎が取り組んでいる経費節減に順じて、用紙・封筒・バインダー等の再利用等を実施した。</p> <p>事務用消耗品費は、前年度対比▲3.4%であった。</p> <p>※事務用消耗品費 H24:5,178,668円① H25:5,003,549円② ②-①=▲175,119円</p>
	教育委員会	【ふるさと館】 1,537,736円減		<p>全学校職員及び教育委員会職員が消耗品や光熱水費等の経費節減を意識し取組を行った。全体的に少額ではあるが削減できた。引き続き経費削減に努める。</p> <p>歌登ふるさと館を休館とし経費節減を図るとともに、オホーツクミュージアムえさしへの統合整備に向け作業中。</p>
	農業委員会			照明不要ヶ所、昼休みの節電。
	議会事務局			議会だよりについては、特別委員会所管のため今後見直し予定。
	消防			複写機のコピー紙両面の活用、事務用品の節約及びPC電源や電灯をこまめに切る等の節約は従前から実施しているところである。町広報誌掲載内容をグループごとに見直し、必要最小限の掲載とし、複写機使用料の増加を抑えている。

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	5			
	項目名	業務委託費の見直し			
	該当課	全課			
	実施内容	<p>道路、公園等の業務委託については、工区内の管理区域等を縮小するなどの見直しを行い、受益者の著しく少ない箇所については委託区域より除外するなど、経費節減に努める。また、公共施設の管理について、人件費削減や事務効率化の観点から公の施設については指定管理者制度の活用を検討し、また、警備や清掃業務等はその委託内容を見直す。</p> <p>【具体的項目】 各委託箇所の再点検、各委託内容・各種システム保守内容の見直し</p>			
	実施目標	<p>①指定管理者制度の活用は全対象施設において再度検討、移行可能施設は随時、導入を図り、移行不可な施設についてはその理由を公表</p> <p>②公共施設の警備業務は、人的管理からセキュリティシステムの導入等を検討、清掃業務は使用頻度の低い箇所の除外等により委託業務を低減</p> <p>③道路、公園管理、除雪業務は、管理区域の見直し等により経費の一定の削減</p>			
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況		
平成25年度	総務課			<p>施設の管理状況等については、定期的に確認を行っているが、「各コミュニティーセンター管理委託業務(地域振興)」については、そのほとんどが地域住民の唯一の集会施設であり、各地域の自治会へ委託している中、委託料の増額を望む自治会が多く削減は困難な状況にある。</p> <p>今後、自治会・町内会と協議しながら、管理運営の実態や利用状況を分析し今後の在り方の検討を進めて行く。</p> <p>情報通信施設管理経費の各種機器保守点検については、長期継続契約(10年)により、最大限に有利な契約を締結し事業を運営している状況にある。</p>	
	企画財政課	【町有地草刈業務】 H24:677,250円 H25:1,379,160円		町有地草刈業務については箇所及び回数の見直しにより委託料増となった。	
	税務課			該当なし	
	町民課			火葬、墓園業務を統合し、長期継続業務へ移行することにより効率的な管理運営と安定した業務経営を図ることとした。	
	保健福祉課	H26 3,341千円増		H25年度において削減していない。適性な医療給付費の支給、医療費削減に向けH26年度から医療レセプト点検を民間業者に委託している。	
	産業振興課			該当なし	
	建設課			公園管理について、H26年度からの管理区域の見直しに向けて検討を行った。	
	水道課			委託清掃については、引き続き机等の面積分を除外してコスト削減を行っている。また、枝幸浄水場及び簡易水道施設(枝幸南部・歌登地区)、下水道施設(枝幸・歌登・漁業集落地区)の施設管理については、H23年度から長期継続契約を締結し事業を運営している。	
	会計課			該当なし	
	総合支所			実施なし (以前から臨時職員を5名程雇って職員と共に道路や公園の管理を実施してきたが、町内事業所に業務委託できる箇所・内容のものがないかH26年度に向けて再検討した。)	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	5			
	項目名	業務委託費の見直し			
	該当課	全課			
	実施内容	<p>道路、公園等の業務委託については、工区内の管理区域等を縮小するなどの見直しを行い、受益者の著しく少ない箇所については委託区域より除外するなど、経費節減に努める。また、公共施設の管理について、人件費削減や事務効率化の観点から公の施設については指定管理者制度の活用を検討し、また、警備や清掃業務等はその委託内容を見直す。</p> <p>【具体的項目】 各委託箇所の再点検、各委託内容・各種システム保守内容の見直し</p>			
	実施目標	<p>①指定管理者制度の活用は全対象施設において再度検討、移行可能施設は随時、導入を図り、移行不可な施設についてはその理由を公表</p> <p>②公共施設の警備業務は、人的管理からセキュリティシステムの導入等を検討、清掃業務は使用頻度の低い箇所の除外等により委託業務を低減</p> <p>③道路、公園管理、除雪業務は、管理区域の見直し等により経費の一定の削減</p>			
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況		
平成25年度	国保病院	前年度比9,105千円増		<p>業務の委託契約にあたっては、内容を精査し指名競争入札により経費の節減に努めたが、H25年度は、主に医療機器等保守業務で4,988千円増、夜間警備、院内清掃で2,955千円増、カルテメッセージ業務1,543千円など、前年度より増額となった。</p> <p>※委託料 H24年度：134,625,464円① H25年度：143,730,062円② ②－①＝9,104,598円</p>	
	教育委員会			<p>社会体育施設6施設を指定管理に移行し人件費を抑制した。H26年度からは、中央コミセン及び三笠山スキー場を指定管理に移行している。</p>	
	農業委員会			<p>H25年度削減なし。大型プロッター保守業務委託契約をH26年度から中止する事を検討。</p>	
	議会事務局			<p>該当なし</p>	
	消防			<p>清掃業務委託契約を最低限度の回数とするなど、できる限りの節約に努めている。</p>	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	6		
	項目名	各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し		
	該当課	町内各種団体所管課		
	実施内容	毎年度、町内団体への補助金・助成金については補助金等審査委員会、外郭団体等への負担金・会費等については自主的に再点検を行い、町が補助する社会的意義や町が負担する費用と効果の均衡を図る。また、町の各種団体等に対する運営体制のチェック機能を強化し、コスト削減等や事業内容の周知に努める。		
	実施目標	①各分野の施策の重点化、効率化を図り、団体補助金等の要求ではシーリング方式の採用を検討する。 ②町行政の範囲内にあると認められる団体については、町の事業予算の中で直接経費として予算計上のうえコストの削減 ③少額や類似目的の補助金等は整理統合、社会的意義や行政効果の小さい補助金等は廃止		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課	前年度比394千円増		<p>枝幸町福利厚生会負担金については、永年勤続表彰祝金、退職予定者ライフプランセミナー参加費、総合健診料のみを補助対象としている。 H25年度は、永年勤続表彰対象者や退職予定者が多かったことから、前年度より増額となった。(H25年度負担金額1,050,050円)</p> <p>枝幸町自治会町内会連絡協議会補助金については、適正な額となるよう事業内容等を精査する。 H24年度は230千円としたが、H25年度は、道北ブロック町内活動研究大会が枝幸町で開催されたため、500千円となっている。</p> <p>負担金では、南宗谷危険物安全協会負担金があるが、事業所負担として決まっているため抑制は困難である。</p>
	企画財政課	H25補助金審査委員会において、対申請額で3団体633千円減額	H25審査対象団体50団体(前年比1団体減)	シーリング方式採用や整理統合及び廃止には至らなかったものの、審査委員会等での審議を通じ、削減よりも補助金等の公益性や今後の各種団体等の活動の在り方について確認を行った。
	税務課			該当なし
	町民課			必要最小限の補助金要望の継続(交通安全指導員会、クリーンえさしりサイクル推進委員連合協議会、歌登母親クラブ、人権擁護委員会、南宗谷地区保護司会枝幸支部)
	保健福祉課			各団体への補助金については、審査委員会の審査を受け適正な補助を行っている。(枝幸地区民生委員協議会、社会福祉協議会、社会福祉協議会老人クラブ連合会)
	産業振興課	【農林G】 1250千円減		<p>団体補助金で、宗谷南乳検組合で500千円、宗谷南ヘルパー利用組合で750千円の削減、いずれも繰越金増によるものであるが、今後においても適正な補助金内容について指導する。 (枝幸4Hクラブ運営、緑化推進委員会、循環資源利用促進協議会、漁業推進連絡協議会、商工会、観光協会、枝幸ブランドプロジェクト協議会、さっぽろオータムフェスト参加団体、北のフードパーク参加団体、首都圏消費拡大推進事業)</p>
	建設課			該当なし
	水道課			該当なし
	会計課			該当なし
	総合支所			各団体への補助金については、審査委員会の審査を受け適正な補助を行っている。サマーフェス・雪ちびについては、内容等を常に精査しコストの削減に努めた。(その他に歌登地区民生児童委員協議会、南宗谷地区保護司会歌登支部)

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	6		
	項目名	各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し		
	該当課	町内各種団体所管課		
	実施内容	毎年度、町内団体への補助金・助成金については補助金等審査委員会、外郭団体等への負担金・会費等については自主的に再点検を行い、町が補助する社会的意義や町が負担する費用と効果の均衡を図る。また、町の各種団体等に対する運営体制のチェック機能を強化し、コスト削減等や事業内容の周知に努める。		
	実施目標	①各分野の施策の重点化、効率化を図り、団体補助金等の要求ではシーリング方式の採用を検討する。 ②町行政の範囲内にあると認められる団体については、町の事業予算の中で直接経費として予算計上のうえコストの削減 ③少額や類似目的の補助金等は整理統合、社会的意義や行政効果の小さい補助金等は廃止		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	国保病院			外郭団体への加入状況の精査については、町村合併時、平成22年度歌登病院の再編時に実施していることから、H25年度は実施していない。
	教育委員会			前年度決算額を検証し、当該補助金及び負担金の適正な執行に努めた。今後も補助金及び負担金の内容の検証を行う。(小中音楽芸能の集い実行委員会、全道へき地複式教育研修大会宗谷プレ大会、教育研究会、複式教育研究会、小中学校体育連盟事業) 自然にチャレンジ事業、高等学校開放講座については、H27年度までに事業の継続及び予算付けの方法等を整理する。(高等学校公開講座、学社融合フォーラム全国大会実行委員会、文化協会、芸術文化事業企画実行委員会、映画上映実行委員会、歌登ふくじゅ草婦人会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会、体育協会、スポーツ少年団運営事業、いきいき交流事業、家庭教育学級)
	農業委員会			ハッピーロマンの会補助金(100千円)H24年度に残額があったため5万円減額。
	議会事務局			該当なし
	消防	315千円減		H25年度より消防団の演習の賄費負担金を全額削減した。

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	7		
	項目名	一部事務組合等負担金の見直し		
	該当課	広域団体所管課		
	実施内容	2町分の負担を行っている団体等の抽出と調査を行い、普通交付税の合併算定替が段階的に削減される平成28年度までに構成団体との協議を進め、均等負担への適正化を図る。 【具体的項目】 衛生施設組合負担金の見直し、その他2町負担団体の抽出、見直し		
	実施目標	①一部事務組合(南宗谷衛生施設組合)では、平成28年度から均等割に係る現行の40%負担が25%負担となるよう、また、各種団体等に係る2町分の負担金も同年度を目途として1町負担分となるよう構成団体間での協議・調整を行う。		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			該当なし
	企画財政課			該当なし
	税務課			該当なし
	町民課			機関会議において提案済。
	保健福祉課			該当なし
	産業振興課			該当なし
	建設課			該当なし
	水道課			該当なし
	会計課			該当なし
	総合支所			該当なし
	国保病院			該当なし
	教育委員会			実施なし (へき地児童生徒巡回診療事業においては、管内市町村で事務局を持ち回りし、均等な市町村割と足りない分を児童生徒数割の負担金を参加市町村で負担している。)
	農業委員会			該当なし
	議会事務局			該当なし
消防			該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	8		
	項目名	町施策の見直し		
	該当課	全課		
	実施内容	<p>町単独施策については、助成対象者等の生活実態等を調査のうえ、実態に即した所得制限を積極的に導入し、助成額の見直しを行うことにより事業費の縮減と事務の効率化を図る。また、可能なものは助成から減免に制度内容を変更することにより助成に要する事務負担の軽減を図る。また、前期計画において、敬老福祉年金から長寿祝い金として所得制限を設けるとともに対象年齢の引き上げ等の改正を実施、福祉入浴料助成についても対象年齢の引き上げを行っているが、町単独施策については、助成対象者等の生活実態を再度調査し、実態に即した助成を行う必要があり、受給者が限定される施策については再度検討する。</p> <p>【具体的項目】 表彰制度、納税貯蓄組合補助金、敬老事業等(祝金、記念品)の福祉関係施策、子育て施策、健診業務等の見直し</p>		
実施目標	<p>①所得制限なしに助成等を行っている事業について抽出、再検討を行い、可能な事業については随時所得制限を設定</p> <p>②受益者の少ない施策については廃止を検討し、また、町が徴収するものを町が助成している制度については、減免制度への変更</p> <p>③社会情勢に即した助成を検討</p>			
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況	
平成25年度	総務課			表彰制度の見直しについては、自治功労表彰、文化協会表彰、自治会町内会表彰との整理について関係部署と協議中。
	企画財政課			該当なし
	税務課			実施なし
	町民課			<p>父母会で運営してきた枝幸地区学童保育の直営実施。</p> <p>子育て支援施策(H27から5カ年計画)の地域ニーズ調査の実施。</p> <p>ごみ減量化中長期概要の策定。</p>
	保健福祉課			特記すべき見直しは実施していないが、国の施策により、がん検診や予防注射の増加しているため事業を拡大している。敬老祝金については見直しを検討中。
	産業振興課			季節労働者生活資金貸付は、3%だった利息をH26年4月の新規貸付から廃止。H25年の新規貸付の返済がH26年6月から開始するため、これについても利息が発生しないよう条例を見直した。
	建設課			該当なし
	水道課			実施なし (水洗便所改造等補助及び水洗便所改造等資金貸付制度があるが、補助対象期間が経過していることで、年間の申請件数が補助は年1～2件程度、貸付は年5件程度と件数が極少数のため)
	会計課	【基金の補填利息実績】 H24年度 122,825円 H25年度 33,371円 89,454円減		一般会計の資金不足を補うため、例年、基金の繰替え運用を実施している。今年度は初の試みとして、繰替え運用する基金を資金が不足する時期(3月)に満期日を合わせ、補填利息の縮減に努めた。
	総合支所			敬老事業は、保健福祉課と同様に祝金の見直しを検討中。
	国保病院			実施なし
	教育委員会			ジュニアスポーツ賞・奨励賞、ジュニアラーニング賞・奨励賞、がんばる子どもたち表彰など各種表彰制度の見直しをH26年度中に行う予定。
	農業委員会			該当なし
議会事務局			該当なし	
消防			該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	9		
	項目名	適切な建設事業の実施		
	該当課	建設事業実施課		
	実施内容	引き続き、3カ年ローリングにおいて優先順位を設定し、予算編成に反映させるなど、限られた事業費の中で適正に建設事業が実施できるよう、財政の健全化とのバランスを図る。 また、常に事業内容の精査・見直しを行うとともに、有利な財源の確保など事業予算の効果的運用に努める。		
	実施目標	①建設事業などの投資的経費の運用は、各種の財政指標に大きく影響するため、まちづくり計画や中期財政計画に定める財政指標が総体的に達成できるような事業の実施		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			枝幸地区自治会コミュニティセンター(11か所)の利便性向上などに伴うトイレ洋式化改修工事を実施したほか、山田コミセンの玄関ポーチ、北浜コミセンのホール、岡島コミセンの屋根などの改修を行った。 改修工事費総額 7,759,500円
	企画財政課	H25普通建設事業費1,632,220千円 (前年比443,833千円減) ※決統ベース		建設事業の実施にあたっては補助事業や過疎・辺地・合併等の条件有利な地方債に限定して財源措置を行い、後年次の財政負担軽減に努めている。
	税務課			該当なし
	町民課			長期的な施設の維持補修計画の検討
	保健福祉課			該当なし
	産業振興課			【3ヶ年ローリング計画事業】 ・道の駅外壁改修の実施 ・保養施設の客室改修 まちづくり計画に基づき実施
	建設課			まちづくり計画に基づき、適切な事業の実施に努めた。
	水道課	【H25年度実績額】 水道事業会計 35,809千円 簡易水道事業特別会計 26,917千円 下水道事業会計 21,269千円		各事業の必要性、緊急性を考慮し、効果的な事業実施に努めた。
	会計課			該当なし
	総合支所			該当なし
	国保病院			病院は、医師・医療技術者確保の観点から、また不足している町職員住宅に病院職員が入居していた状況であったことから病院職員住宅の計画的な確保を実施した。 ・平成24年度 医師住宅1戸、医療技術員住宅1棟2戸 ・平成25年度 医療技術員住宅建設1棟2戸
	教育委員会			学校施設の耐震化及び大規模改造事業を3カ年ローリングに基づき実施した。 引き続き、まちづくり計画や中期財政計画に基づき実施していく。 オホーツクミュージアムの統合整備に向け、有利な財源確保を図るとともに、事業内容を精査し、事業費の圧縮に努める。
	農業委員会			該当なし
議会事務局			該当なし	
消防			町づくり計画に沿って古いものから順番に実施し、H25年度は消火栓更新整備事業(枝幸地区)、小型動力ポンプ付積載車購入事業(枝幸地区)、消防庁舎基本設計及び実施設計業務委託(枝幸地区)について、適正に実施した。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	10			
	項目名	計画的、効果的な観光行政の推進			
	該当課	産業振興課			
	実施内容	<p>観光協会が民営化となり、ホームページもリニューアルされた中、インターネットを活用した情報発信が観光客増加につながることから、ホームページを積極的に活用する。また、新たに誕生したマスコット「えさっしー」を多くの人に知ってもらい、枝幸町の顔として定着・活躍させるほか、新規イベントの開催についても、実施に向け取組む。課題となっている滞在型観光を目指し、枝幸町独自のオリジナルツアーの企画・実施を進める。 老朽化施設(案内看板等)の整理を行い、管理の容易な観光客にわかりやすいものにする。</p>			
実施目標	<p>①ホームページにおいて、見る側の人々が常に興味を持つような内容により情報更新の迅速化 ②道北及び全道のイベントに積極的に参加し「えさっしー」をアピール、ゆるキャラグランプリ出場を目指す ③町内の商工会・飲食店組合等と連携し、かに料理を中心としたグルメイベントの実施、カニの町枝幸町をよりアピール ④観光協会職員で旅行業管理者(国家資格)の資格取得し、オリジナルツアーを実施 ⑤施設等で必要のないものは撤去、必要なものはリニューアルし、最小限度の案内看板による管理経費の削減 ⑥現在実施イベントの充実</p>				
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況		
平成25年度	産業振興課		【キャラクター町外活動実績】 7件	<p>①観光協会のHPの活用に加えブログを立ち上げ観光情報発信に努めた。 ②キャラクターについては、町内・町外のイベントに参加し、年々参加数が増えている。 ③かに料理を中心としたグルメイベント「サチコレ」を実施好評を得た。 ④協議の結果、実施計画には至らなかった。今後も未定。 ⑤道の駅の外壁改修、えさっしーの顔出し看板を設置し来場者に楽しんでもらえる環境になったが、その分経費削減には至っていない。 ⑥かにまつり、よくばりフェスタ内のゲーム等の内容を変えて毎年来る観光客、初めて来る来場者両方に楽しんでもらえるよう工夫した。</p>	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	11		
	項目名	文書管理・財務会計システム等の効果等の検討		
	該当課	各システム導入課		
	実施内容	内部管理システムに関する考え方の共有と技能向上や維持発展に、責任を持って取り組める職員を育成する。また、ペーパーレス化の推進に努め、個人情報保護に対応した内部管理システムを充実させ、情報化社会に適応した維持管理を行う。		
	実施目標	①電子化された情報の管理により、内部管理事務の簡素・効率化および書庫スペースの低減 ②文書管理システムにより歴史的保存文書の効果的な整理保存と情報公開に対応した運用 ③内部管理システム導入に係る費用効果の検討・改善による行政事務の効率化・高度化、正確性の確保		
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況	
平成25年度	総務課			全庁において、引き続き安定した文書管理システム財務会計システムの環境整備を実施し、ペーパーレス化を図った。 H25年度から全庁において、旅費の支出が伴わない近隣町村への出張及び旅費が別途支弁される講師派遣要請等の出張伺いについては、これまでの紙ベース処理を見直し、文書管理システムを活用して処理し、ペーパーレス化を図った。 選挙システムの機能活用により、投票入場券の宛名印刷が直接システムデータを使用できるようになった。また、海区漁業調整委員会及び農業委員会の選挙人名簿管理をシステムを利用し、永久選挙人名簿との整合がシステム化され、事務の効率化が図られた。 給与システムの機能活用により、給与実態調査における各数値がシステムで集計されるようになり、事務の効率化が図られた。 内部管理システムについて、一通りの開発(自己開発)がH25年度末に完了しており、全庁的な横断的かつ迅速な情報流通が達成できた。
	企画財政課			該当なし
	税務課		約4万件の台帳ペーパーレス	住民・固定資産・国保・軽自税や収納台帳約4万件のペーパーレス化がなされている。
	町民課			適正な基礎情報の管理運営(戸籍総合システム、住民基本台帳、住民基本台帳ネットワークシステム、児童手当システム)
	保健福祉課			実施なし (法、制度改正以外での改修や統合の予定はない。介護保険、障害者福祉、国民健康保険、後期高齢者保険、福祉医療、健康管理、母子手帳発行管理)
	産業振興課			実施なし
	建設課			住宅管理システムにより公住の入退去・使用料等事務の効率化が図られた。
	水道課			実施なし (上下水道事業会計システム、COKAS-R AD内の上下水道システム、上下水道管路網図情報化システムがあり、上下水道システムについては、より町民の情報を管理しやすくするためH26年度から別のシステムを導入した。)
	会計課			実施なし
	総合支所			実施なし
	国保病院			H25年度に電子カルテシステムの導入を予定していたが、H26年度に先送りした。
	教育委員会			該当なし
	農業委員会			農家台帳、地図システム導入により、その都度更新しているため所有地等がわかり図面作成や農家への対応が早くなっている。
	議会事務局			該当なし
消防			H22年度に財務会計システムの導入して以降、伝票処理における事務の迅速化が図られている。また、伝票の一部を両面印刷とするなど、常に節約に努めている。	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	12		
	項目名	公用車管理の適正化		
	該当課	総務課		
	実施内容	公用車保有台数の適正な管理に努め、更新車両については、低価格、効率性、機能性、安全性を考慮した車両導入を進める。また、現在の管理運営の方法については、将来の状況を見据えより良い体制づくりを検討する。		
実施目標	①管理・維持経費の抑制 ②よりスムーズな管理体制の構築			
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課		【廃車】 普通乗用車1台	H25年度において、老朽化に伴い1台廃車とした。 低価格・効率性・低燃費・安全性を考慮した車両の購入をはじめ、適正な保持台数を設定し、管理維持経費の抑制および管理体制の構築に努める。
	総合支所		【廃車】 普通乗用車2台 【購入】 軽バス1台	老朽化した車両の廃車、適正な台数の購入を実施したため管理費の削減にも繋がった。

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	13		
	項目名	職員給与の適正化		
	該当課	総務課		
	実施内容	平成24年度に諸手当の見直しを行ったことで職員給与額は一端増加したが、その後は給与額の減少が続いている人事院勧告の遵守や、枝幸町職員定員管理計画の実施による職員数の減少、時間外勤務の適正による時間外手当の支給額減など様々な手法により、職員給与の適正化を図る。		
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ①人事院勧告の遵守 ②枝幸町職員定員管理計画の実施(職員数の減少)による職員給与の抑制 ③時間外勤務状況の検討(見直し)による時間外手当支給額の抑制 ④各種手当等の検証 			
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況	
平成25年度	<p>前年度比 43,297千円増</p> <p>内訳 給料 15,320千円増 手当 27,977千円増</p>		<p>H25年度において、次のとおり給与制度の見直しを行ったため、給与費が増加したところであるが、今後、職員数の減少等により、給与費の減が見込まれる。</p> <p>副主幹制の導入に伴い昇格制度の見直しを行い、主幹職昇任時即5級格付、副主幹職昇任時即4級格付とした。</p> <p>管理職の一層の職員管理や業務に対する責任感や意欲の向上を図る観点から、課長職を月額50,000円、主幹職を月額35,000円と定額制に変更した。</p> <p>期末勤勉手当に係る役職加算分の支給を完全復活した。</p> <p>持家住宅手当の購入後10年間までの月額を15,000円から12,000円に減額した。</p> <p>H25年度の人事院勧告に準じて、H26年1月1日から、55歳を超える職員の定期昇給の実質的な停止を行った。</p>	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	14			
	項目名	各種審議会等委員報酬の見直し			
	該当課	総務課・各審議会等所管課			
	実施内容	<p>現行制度では年額制や月額制を採用している行政委員について、日額制への移行の可否、会議時間における報酬額、地方自治法第202条の3に規定される附属機関として条例設置の委員会と同規定によらず条例設置ではない会議的位置づけの委員会との報酬について検討する。また、日額制以外の報酬委員は会議等への出席や職務の状況について調査し、実態を把握したうえで委員数とともに適正化を図る。</p> <p>【具体的項目】 各種行政委員の日額制検討</p>			
	実施目標	<p>①全行政委員の日額制採用を前提として所掌事務や委員の活動形態を再検証し、その結果について公表</p> <p>②日額報酬についても各行政委員の持つ公益的な役割を再点検し、他の委員との整合性や他自治体との比較・検討を行い、合理的な見直し</p> <p>③委員要件として、他の委員の職務として委嘱される委員の報酬、非常勤公務災害加入の見直し</p>			
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況		
平成25年度	総務課			H25年度に「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関については、設置の役割、報酬及び費用弁償の支給方法、定数(10名以内を目途)等について条例により定めるものとした。	
	企画財政課			該当なし	
	税務課			実施なし	
	町民課			実施なし	
	保健福祉課			実施なし	
	産業振興課			実施なし	
	建設課			実施なし	
	水道課			該当なし	
	会計課			該当なし	
	総合支所			実施なし	
	国保病院			実施なし	
	教育委員会			該当なし ※H28年度の改選期に向けて	
	農業委員会			現状維持、委員には常に農地パトロールをお願いしていることから、日額制は難しい。	
	議会事務局			該当なし	
消防			該当なし		

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	15		
	項目名	計画的な定員管理の推進		
	該当課	総務課		
	実施内容	策定から4年が過ぎた枝幸町職員定員管理計画(期間:H20~H29)について、町業務内容の現状と将来を見据えながら改訂し、計画に沿った職員数の削減と適正な人事配置を行う。		
年度	実施目標	<p>①平成24年4月1日職員数は276名であり、計画最終年の平成29年度(平成30年3月31日)には20名減の256名とする。</p> <p>②社会人枠の採用等を活用し、民間経験の感覚を活かすとともに、行政職の年齢別不均衡の解消を目指す。</p> <p>③医療、保健、保育等のサービスを低下させないよう専門職数は現状維持を原則とすることとする。</p>		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課		<p>H25年度新規採用者</p> <p>行政職4名 保育士2名 保健師1名 臨床検査技師1名 看護師1名</p>	<p>H26年度からの退職職員の再任用制度の導入に伴い、再任用職員のうち常勤職員については、枝幸町職員定数条例に規定する定数内職員となるため、H26年1月に「枝幸町職員定員管理計画」の改定を行った。</p> <p>再任用職員の動向を見据えつつ、医療体制の充実や年齢構成の均衡を考慮しながら、本計画に基づき新規採用を行うものとした。</p>

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	16		
	項目名	時間外勤務状況の検討		
	該当課	総務課		
	実施内容	時間外勤務状況を調査し、恒常的な時間外勤務が行われているグループの時間外勤務の原因を分析し、グループ運用、人員数に関し適切な対応を検討する。		
年度	実施目標	①恒常的な時間外勤務の解消 ②毎週1回のノー残業デー等を実施		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課	前年度比 4,480千円増		H25年度の時間外勤務手当については、前年度より増額となっており、時間外勤務が恒常化している職員が多い。 各課部局において、職員の業務状況を分析し、可能な限り勤務時間内に業務を遂行するよう課長会議を通じてお願いしている。 H25年度時間外勤務手当支給額 27,315,544円 ノー残業デーの取組は、職員に浸透しつつあり、水曜日の退庁状況は、実施前に比べ、改善されてきている。

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	17		
	項目名	臨時職員等雇用のあり方に関する検討		
	該当課	総務課		
	実施内容	臨時職員等の募集基準、募集の方法、雇用の形態を再度見直し、人材の確保、雇用状況の適正化に関し検討する。また、その業務権限、業務内容に関し、統一的な運用が実施できるよう規定等を整備する。		
	実施目標	①臨時職員等の雇用、規定内容の検討 ②事務的臨時職員の業務内容(簡易な起案・起票等の職権)の見直し、規定の整備		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			非常勤・臨時・パート職員の採用募集案内の事項については、年齢要件の基準日を設定するなど、内容の統一化を図った。 北海道最低賃金額の改正に伴い、臨時・パート職員の賃金額を改正(増額)した。 非常勤・臨時・パート職員の任用方法・賃金・サービス等の見直しに向けて、情報収集等を行った。

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	18			
	項目名	組織機構の再編・出先機関の庁舎等への移転			
	該当課	総務課・該当課			
	実施内容	町業務内容の現状と将来を見据え、H24に改訂する予定の枝幸町職員定員管理計画(期間:H20~H29)の職員数を念頭に置き、課・部局及びグループの統廃合を進めるとともにグループ制の指針に沿った運効果的な運用を行い、併せて町民が複数の関連する事務をできるだけ1か所で行えるよう出先機関の庁舎等移転や施設の統廃合についても検討する。			
	実施目標	①平成29年度 平成24年度(課・部局数14・グループ等43)に対し、10%減(課・部局数12、グループ等40) ※国保病院の医療職部門除く。 ②庁舎スペースや複数ある類似施設の状況を検討し、分散している部署で可能なものについて移転、統廃合を実施 ③未利用となる施設がある場合は、有効利用を図るよう検討			
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況		
平成25年度	総務課			枝幸町保健福祉センター内に事務所を構えていた保健福祉課保健予防グループを平成25年度から役場本庁舎に移転した。	
	企画財政課			該当なし	
	税務課			該当なし	
	町民課			実施なし(現状維持)	
	保健福祉課	枝幸光熱水費 47千円減 歌登管理経費 510千円減 H24仮支所として支出あるため移転効果は上記金額以上あり		枝幸・歌登両保健センターから保健予防G9名を庁舎へ、1名を総合支所へ移転。	
	産業振興課			該当なし	
	建設課			該当なし	
	水道課			該当なし	
	会計課			該当なし	
	総合支所			実施なし	
	国保病院			該当なし	
	教育委員会			歌登ふるさと館の休館に伴い、収蔵資料をミュージアムにて一括管理。	
	農業委員会			該当なし	
	議会事務局			該当なし	
消防			グループ制化以降、指針に沿って効果的な運用をするため、グループ内で情報を共有することのみならず、消防署全体を消防グループととらえ、情報を共有し町民等のニーズに対応している。		

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	19		
	項目名	グループ制の効果的運用の推進		
	該当課	総務課		
	実施内容	各グループリーダーへの記名アンケートを実施し、現状の運用の問題点や優良な実用事例の把握、グループ内の意思統一を図るグループミーティング等の推進やその実施方法など改善の必要に応じ、運用指針を見直す。また、人事評価制度の本格実施に向け、検討・試行を実施し、業務遂行に関する職員意識の向上を図る。		
年度	実施目標	①年1回のグループリーダーアンケートの実施、グループ制運用指針の見直し ②人事評価制度の実態に合った運用の検討 ③人事評価制度の試行		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			H25年度にグループリーダー会議を開催し、副主幹制の導入に伴って一部改定した「グループ制運用の指針」の内容やグループ制導入の趣旨などの説明を行い、定期的なグループミーティングや担当業務のローテーションの実施、グループ内のコミュニケーションをとるよう促した。 北海道市町村職員研修センター主催研修への派遣について、人事評価制度の評価結果に基づく各課部局長からの推薦による受講者の選出を行った。

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	20		
	項目名	職員が行う各種団体事務局業務の見直し		
	該当課	総務課・該当課		
	実施内容	各団体事務局が事務を行える環境を検討、設置し、慣例により町の関係所管課等において、事務局業務を行っているものを各団体の自主性、各団体間の公平性を尊重し、移管する。		
	実施目標	①平成25年度にて各団体事務局が事務を行える環境の検討 ②平成26年度にて各団体事務局が事務を行える環境の設置 ③以降、事務局の移管		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			各種団体が行える環境の検討として、既存施設の未使用会議室等で利用しやすい場所を検討中で、併せてカード式コピー機等の情報収集を行った。場所については、指定管理制度への移行が実施された施設があるため、再度調整が必要である。 H25年度において、自治会町内会連絡協議会に係る事務を行える環境の検討がなされていないため、現状維持の状況である。
	企画財政課			該当なし
	税務課			納税貯蓄組合の事務局をもっているが、年々加入者が減少し組合自体が縮小傾向にあるため実施なし。
	町民課			各団体に事務局を移行させるのは、実態にそぐわないため実施なし。 (母親クラブ、枝幸町地域安全推進協議会、枝幸地区交通安全協会連合会、枝幸地区防犯協会、枝幸地区安全運転管理者協会、クリーンえさしりサイクル推進委員連合会、交通安全指導委員会)
	保健福祉課			H25年度から老人C連合会の事務局を社協に委託。人件費分の負担増。
	産業振興課			【農林G】現在4団体(家畜自衛防疫組合・農業推進連絡協議会・循環資源利用促進協議会・緑化推進委員会)の事務局を担当しており、今後構成団体への移管について検討する。
	建設課			該当なし
	水道課			該当なし
	会計課			該当なし
	総合支所			子ども会が主体となって実施している雪ちびの事務局会計を総務安全Gで担当しているが、各町内会・自治会役員が子ども会を担当しているため、今後も子ども会に会計を移管することは困難である。
	国保病院			該当なし
	教育委員会			該当なし (H25年度以前に各種団体事務局業務をそれぞれの団体へ移行している。)
	農業委員会			実施なし (ハッピーロマンの会は町とJAからの補助金で運営している。管内町村においても委員会に事務局を置いている状況にあるため他に移行することはない。)
	議会事務局			該当なし
消防			該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

	項目No	21		
	項目名	各種審議会等設置手続きの適正化		
	該当課	総務課・各審議会等所管課		
	実施内容	附属機関として設置するものは、条例規定するものとし、規則、要綱にて規定するものは附属機関としてではなく、別の位置づけとして運用を見直す。		
年度	実施目標	①附属機関としての設置が必要なものの検討 ②その他のものに対する設置の指針を検討・策定 ③その他のもの報酬的支払のあり方の見直し		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			H25年度に「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関は条例で定めるものとし、それ以外の主に意見交換の場として位置付けするものについては「検討会議等」とし、規程や要綱の定めにより、定数を20名以下とするほか、報酬に代って「謝礼」として一人当たり2,000円を支給するものとした。 なお、費用弁償については、附属機関の委員と同様の支給とした。
	企画財政課			該当なし
	税務課			実施なし
	町民課			実施なし(現状維持)
	保健福祉課			指針に沿い介護関係の協議会をH26において条例化する。
	産業振興課			該当なし
	建設課			附属機関である都市計画審議会の条例規定を、次期改選期に行うための検討を行った。
	水道課			該当なし
	会計課			該当なし
	総合支所			実施なし
	国保病院			病院対策協議会は、設置根拠が「規則」となっているが、検討の結果「附属機関」としての設置が必要である判断した。 規則の廃止及び条例の制定については、H26年度実施予定である。
	教育委員会			附属機関と検討会議等の振り分け、報酬や費用弁償の見直しを次のとおり実施した。 ①枝幸町立学校学校評議員設置要綱を規定にし、報酬を謝礼に変更。 ②枝幸町教育委員会事務事業の点検及び評価に関する委員の報酬を謝礼に変更。今後必要な附属機関等は枝幸町特別支援教育連携協議会設置規則を条例に変更する。 調整中
	農業委員会			該当なし
	議会事務局			該当なし
	消防			該当なし

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	22		
	項目名	各種審議会等委員定数の見直し		
	該当課	総務課・各審議会等所管課		
	実施内容	他自治体の状況と枝幸町の状況を分析し、委員定数の考え方を検討、整理の上、委員の定数規定を随時見直す。		
	実施目標	①委員定数に関する標準的定数基準を作成 ②委員任期、委員構成に関する考え方の整理 ③上記整理を踏まえ、各設置規定の改正、運用		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			<p>H25年度に「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関は10名以内とするものとした。</p> <p>さらに、女性委員の登用について充分考慮するとともに、法令の定めによるものを除き、町議会議員を委員に選任しないこととした。</p> <p>枝幸町表彰審議委員会について、H26年3月議会定例会において「枝幸町自治功労者表彰条例」を一部改正し、審議委員会委員選出に係る町議会議員推薦選出の規定を廃止した。</p> <p>枝幸町防災会議委員は現状維持</p> <p>枝幸町国民保護協議委員は男女共同参画の観点から女性委員を1名任命した。</p> <p>放送番組審議会委員任期満了を機に定数を7名から5名に変更することを検討中。(放送法改正による)</p>
	企画財政課			<p>該当なし</p> <p>※H27予定：まちづくり計画審議会</p>
	税務課			実施なし
	町民課			適正な委員数による運営。
	保健福祉課	16千円減	4名減	民生委員推薦会の委員定数を14名から10名に改正(4,000円×4名×1回)
	産業振興課	【水産港湾G】 8000円減		【水産港湾G】委員定数を12名から10名に変更 委員報酬 4,000円×2名分減額
	建設課			都市計画審議会の委員定数について、次期改選期に見直すための検討を行った。(H26年7月21日改選済み)
	水道課			該当なし
	会計課			該当なし
	総合支所			実施なし
	国保病院			病院対策協議会の委員定数はH24年度に10名から8名に見直し済みである。
	教育委員会			<p>委員の定数については、現状どおりとしている。今後は規模等がどうなのか検討する必要がある。</p> <p>社会教育委員及びスポーツ推進委員について、任期に合わせ定数の見直しを図る。</p> <p>H25年度においては、任期途中のため変更はなかったが、H26年度よりスポーツ推進委員の定数の見直しを検討。</p>
	農業委員会			任期内のため現状維持、H27年度改選期のためH26年年度検討
	議会事務局			該当なし
消防			該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	23		
	項目名	医療体制の構築		
	該当課	国保病院		
	実施内容	<p>常勤医師(外科医、内科医等)の確保に最優先で取り組むとともに、更に看護師、医療技術者の確保と合わせて安定した医療体制の構築に努める。また、士別市以北の道北北部の医療機関と連携して各病院間情報通信ネットワークを整備し、診療・画像情報の共有化、遠隔診断サポートを推進し、無駄のない、スピード感のある新しい二次救急医療の体制づくりをめざし、町民への安全・安心、並びに質の高い医療の提供に努める。</p>		
年度	実施目標	<p>①外科・内科医等の常勤医師の確保 ②看護師、医療技術者の確保 ③電子カルテの導入 ④道北北部連携ネットワークシステム整備事業の実施(名寄市・士別市・稚内市・枝幸町の四公立病院)</p>		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	国保病院			<p>①外科・内科医等の常勤医師の確保 ・外科・消化器内科の常勤医の採用無し</p> <p>②看護師、医療技術者の確保 ・看護師1名採用、2名中途退職 ・放射線技師1名採用 ・臨床検査技師1名採用、1名中途退職</p> <p>③電子カルテの導入 ・H26年度に先送り</p> <p>④道北北部連携ネットワークシステム整備事業の実施 ・H25年度本稼働 ・利用件数42件</p>

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	24		
	項目名	交通体系の維持・改善		
	該当課	企画財政課・総合支所		
	実施内容	平成23年4月から歌登地域において、新たな体系による地域生活支援交通の運行を開始している。今後は、必要に応じて運行形態の見直しを図る。また、路線バスや都市間バスについては、バス事業者と協力しながら、公共交通機関としての路線機能維持・確保に努める。		
年度	実施目標	<p>①地域生活支援交通について、利用実績や利用者の意見等をもとに、運行便数や発着時刻など、適切な改正</p> <p>②路線バスや都市間バスについて、乗車率の向上や利用者の利便性を高めるための取り組みに努めるとともに、路線維持のためバス事業者への適正な助成</p>		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	企画財政課			枝幸高校通学生の利便性を考慮し、雄武線及び歌登線の午後各1便の出発時刻を変更した。それにより、バス事業者の人員費が増加したと思われるが、町補助金の増額の要望はあがってきていない。また、路線維持のためバス事業者への適正な助成(路線バス及び都市間バス)を実施した。
	総合支所			枝幸市街地～歌登市街地間の運行時間の変更に伴い、福祉有償運送(歌登市街地～各地域)の運行を見直し通院等の際に待ち時間ができないように改善した。また、利用者の声を聞き、不便のないよう努めた。

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	25		
	項目名	指定管理者制度の導入推進		
	該当課	該当課		
	実施内容	<p>現在、職員が行っている業務において、職員数や人件費、委託費などの内容を十分に精査・検証し、費用対効果の向上や民間雇用の確保、更に行政サービスを効率的に提供できると判断された場合は、業務委託へ移行する。</p> <p>また、公の施設の管理運営において、施設の現状を把握し、運営費用や人件費、維持補修費までを含めた経費や民間事業者のノウハウ等に関して、指定管理者制度の導入効果が認められる場合は、指定管理者制度を積極的に導入する。</p> <p>【指定管理者制度の導入対象施設】 三笠山スキー場、B&G海洋センター、屋内グラウンド、町営歌登球場、町営歌登サブ球場、中央コミュニティセンター、保健福祉センター</p>		
	実施目標	①現状把握、移行・導入効果の検討 ②移行・導入の準備 ③移行の実施		
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況	
平成25年度	総務課			該当なし
	企画財政課			該当なし
	税務課			該当なし
	町民課			火葬業務については検討した結果、指定管理者制度導入のメリットが少ないため長期継続業務(3ヶ年)が適当と判断しH26年度から移行。
	保健福祉課			実施なし (保健福祉センターを指定管理者への移行させるため協議した結果、H26年度から社会福祉協議会を指定管理者とした。)
	産業振興課			【農林G】公共育成牧場導入済み。 【商工観光G】ホテル歌登グリーンパーク等保養施設に指定管理者制度を導入した(H25年度～H29年度)。道の駅についても検討中。
	建設課			該当なし
	水道課			該当なし
	会計課			該当なし
	総合支所			該当なし
	国保病院			該当なし
	教育委員会	体育施設軽費 5487万円→4880万円		社会体育施設の指定管理への移行を実施。 H26年度には、中央コミセン及び三笠山スキー場を指定管理へ移行。 今後B&G海洋センター等歌登地区の社会体育施設の移行について検討を進める。
	農業委員会			該当なし
	議会事務局			該当なし
消防			該当なし	

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	26		
	項目名	協働の推進		
	該当課	総務課		
	実施内容	<p>安心安全な地域づくりとして、自治会町内会のリーダー等による「北海道地域防災マスター」認定者の育成を図るほか、町内在宅の要援護者支援体制を確立する。また、自治会町内会が主体となった自主防災組織の育成と強化、有事の際の迅速な対応を町全体で図る。コミュニティ施策については、自治会町内会活動への助成金等の継続実施及び内容の精査を行う。</p>		
年度	実施目標	<p>①「北海道防災マスター」の認定者を各自治会組織に1名以上育成 ②自治会町内会等と協働して地域にいる要援護者を支援する体制を構築(システム化) ③自主防災組織の設立へ向けた支援体制(勉強会の実施や資料提供)を強化 ④自治会町内会への助成金の適正化(補助金審査委員会等活用)</p>		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			<p>H25年4月から町内在住の要援護者支援制度を実施しているが、災害対策基本法改正に伴い避難行動要支援者の支援体制に向けての協議・検討を実施している。自主防災組織設立や防災備蓄機材整備等においては、活用の検討を含め協議段階である。</p> <p>自治会・町内会活動助成金に対しては、均等割、世帯割、地区割で算出している。 助成額3,194,190円</p>

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	27		
	項目名	広報媒体の効率的な活用		
	該当課	総務課		
	実施内容	ケーブルテレビを活用した自主放送やデータ放送、音声告知端末による放送、町広報紙の発行、ホームページの運営及びまちづくり懇談会等の特性と住民ニーズを勘案した広報活動を、適切かつ一体的に展開して情報格差の解消に努め、迅速でわかりやすい情報提供に努める。		
	実施目標	<p>①政策説明、制度の変更、公表事項等、広く住民に周知できるよう各広報媒体を充実</p> <p>②住民が必要としている情報を把握するため、アンケート調査等を実施、その結果を今後の広報活動に活用</p>		
	実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況
平成25年度	総務課			<p>正職員をはじめ、非常勤・臨時・パート職員の採用募集については、町広報誌のほか、音声告知放送や町ホームページを活用し、迅速かつ効果的な周知を図った。</p> <p>情報管理室として自主放送やホームページ、広報えさしなどを活用し、迅速でわかりやすい情報提供に努めた。住民アンケートなどによる住民が必要としている情報の把握については、今後の検討課題である。</p>

行財政改革大綱後期実施計画実績報告書

年度	項目No	28		
	項目名	テーマ設定による意識改革の推進		
	該当課	総務課		
	実施内容	住民及び時代のニーズに対応できる職員を育成するためには何が必要なのかを捉えながら、住民目線に立った職務及び経費削減等行財政改革に関する意識改革を推進するよう様々なテーマを設定し、職員研修や情報提供等を行う。		
実施目標	<p>①次の項目を主題とした職員の意識改革に係る研修を年1回以上実施、関連する情報提供を随時提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民目線に立った職務 ・経費削減 ・業務効率 ・コミュニケーション(職員間・住民等) ・公務員コンプライアンス <p>※上記のほか、意識改革に係るテーマがあれば、研修及び情報提供を行う。</p>			
実績検証	金額で表すことができる効果	その他数値で表すことができる効果	実施内容・達成状況	
平成25年度	総務課		職員122名参加	<p>各課等の職員が講師となり、主管する事務事業及び現在の各種制度等について、職務終了後に職場研修会を開催し、職員の知識向上と意識改革を図るため、年1回以上の職場内研修を行った。</p> <p>職場内研修を実施する際に実施要領を作成し、その中でテーマを明確に記載、研修の狙いや学び方についてを事前に職員へ周知することになっている。</p> <p>H25年度実施「めざせ！健康職員～生活習慣病にならないために～」</p>